

芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所移管先事業者の決定について

令和4年4月より民間移管予定の芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所の移管先事業者について、令和2年6月22日から8月26日まで公募を行い、芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会で審査した結果を踏まえ、次のとおり決定しました。

1 移管先を募集した保育所

(1) 芦屋市立打出保育所（芦屋市宮川町4-10）

(2) 芦屋市立大東保育所（芦屋市新浜町8-1）

2 決定した事業者

(1) 芦屋市立打出保育所

事業者名称：社会福祉法人 千種会（神戸市東灘区北青木1丁目1番3号）

代表者氏名：岸本 多佳子

(2) 芦屋市立大東保育所

事業者名称：社会福祉法人 サン福祉会（宝塚市山本西1丁目4番1号）

代表者氏名：山田 慎治

3 審査結果

(1) 芦屋市立打出保育所

ア 第1次審査（書類審査） 令和2年10月17日実施（審査数：3事業者）

審査項目	社会福祉法人 千種会	A	B
事業者の状況(25点)	18.0	19.8	17.3
園の組織・体制(45点)	34.2	34.8	28.6
園の運営(80点)	61.1	62.0	54.8
合計点(150点)	113.3	116.6	100.7

イ 第2次審査（事業者面接） 令和2年11月8日実施（審査数：2事業者）

審査項目	社会福祉法人 千種会	A
事業者の状況(25点)	17.8	20.0
園の組織・体制(45点)	33.3	34.2
園の運営(80点)	61.5	63.0
合計点(150点)	112.6	117.2

ウ 第3次審査（実地調査） 令和2年12月1日及び22日実施（審査数：2事業者）

審査項目	社会福祉法人 千種会	A
職員の育成・配置(15点)	13.5	12.5
安全対策・危機管理体制(10点)	8.3	7.6
保育の内容(30点)	25.5	22.5
配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な世帯への対応(10点)	8.3	8.5
食育及び給食提供の考え方(10点)	8.3	8.3
地域との連携等(15点)	12.2	11.2
保護者に対する支援・連携及び苦情解決処理(10点)	8.5	7.8
合計点(100点)	84.6	78.4

※応募事業者はいずれも社会福祉法人

(2) 芦屋市立大東保育所

ア 第1次審査（書類審査） 令和2年10月17日実施（審査数：2事業者）

審査項目	社会福祉法人 サン福祉会	A
事業者の状況(25点)	19.5	19.0
園の組織・体制(45点)	33.5	28.4
園の運営(80点)	59.2	59.0
合計点(150点)	112.2	106.4

イ 第2次審査（事業者面接） 令和2年11月8日実施（審査数：1事業者）

審査項目	社会福祉法人 サン福祉会
事業者の状況(25点)	19.2
園の組織・体制(45点)	33.5
園の運営(80点)	59.0
合計点(150点)	111.7

ウ 第3次審査（実地調査） 令和2年12月8日（審査数：1事業者）

審査項目	社会福祉法人 サン福祉会
職員の育成・配置(15点)	11.0
安全対策・危機管理体制(10点)	7.0
保育の内容（現保育課程等）(30点)	22.0
支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な世帯への対応(10点)	7.5
食育及び給食提供の考え方(10点)	7.3
地域との連携等(15点)	11.7
保護者に対する支援・連携及び苦情解決処理(10点)	7.6
合計点(100点)	74.1

※応募事業者はいずれも社会福祉法人

4 選定委員会からの附帯意見

(1) 社会福祉法人 千種会

芦屋市立打出保育所で培ってきた保育環境や文化について十分理解し、これまでの事業運営から培った経験等すべての資源を存分に発揮するとともに、貴施設における質の高い教育・保育の提供並びに市全体の教育・保育の質の向上に積極的に取り組むことを期待する。

(2) 社会福祉法人 サン福祉会

芦屋市立大東保育所の保育環境や文化についても十分に理解し、貴法人の経験を活かし移管に取り組むとともに、保育環境の整備及びPDCAサイクルの実践等により、当該施設及び市全体の教育・保育の質の向上に積極的に取り組むことを期待する。

5 その他

令和3年3月1日に市ホームページ、広報あしやに掲載